

社会福祉法人 大原野児童福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 残業を削減するための方策実行と意識啓発を行う

- 令和 3年 4月～ 準備：2月実施の職員へのアンケート結果から残業とならざる得ない事例を抽出して、それを解決する方策を検討し、実行可能な内容で計画、スケジュールを立てる
- 令和 3年 5月～ 実施：全職員に実行プラン提示し、実行状況をモニターする。定着度を半年毎の経過で評価する。評価に応じてブラッシュアップを行い、実行プランの修正を行う。
- 令和 6年 2月～ 結果分析：約3年間の経過を見て、職員の勤続状況に良い影響となっているかを判定する。年ごとに平均勤続年数算出しては伸び状況を確認し目標の10年に達するよう方向付けられているのを確認する。

取組2： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 3年 4月～ 準備：産休、育休、時短などの規則や業務分担などが適切かを検討し、職員に有給取得取りやすい方策を実施後、有給取得の状況を見ていく。
- 令和 3年 5月～ 実施：職員の有給取得に対して希望通りの調整を行うが、困難な場合のケースを抽出して課題と捉え、可能となる方策の見直しを実行していく。
- 令和 6年 2月～ 結果分析：年度ごとに職員の有給取得満足度を確認し、その割合が向上しているのを確認する。

<目標に対する現在の状況（2021/2月現在）>

- 男女の平均継続勤務年数の差異

女性 : 6.2年

男性 : 8年